

資料 4

最近の農業情勢について

～ 燃油・肥料及び配合飼料価格高騰対策～

平成 20 年 11 月

長野県 農政部

燃油・肥料価格高騰の現状と対応について

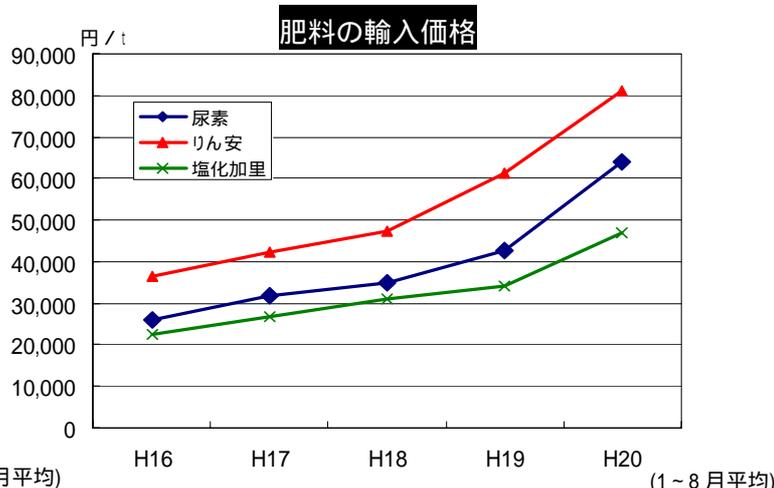
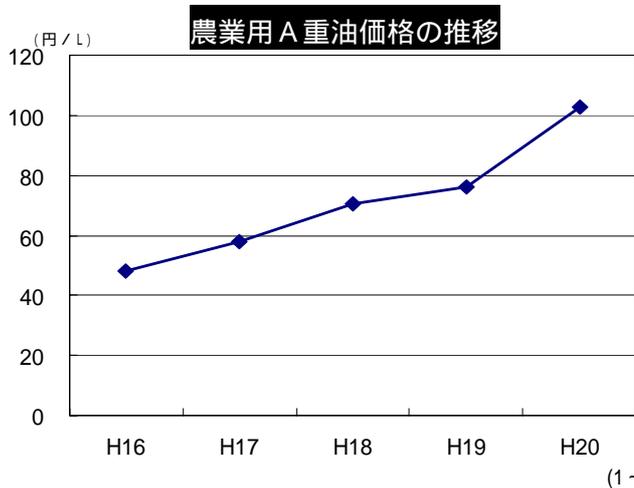
1 燃油・肥料高騰の現状

【燃油等】

- ・ 農業用 A 重油価格は、平成 16 年平均に比べ平成 20 年では約 54 円 / L 上昇
- ・ 農業経営費に占める光熱動力費の割合が大幅に増加し、施設園芸農家の生産コスト増に直結
- ・ 原油とナフサ価格の高騰を背景に、塩ビ・ポリフィルムが平成 16 年に比べ 1.4～1.6 倍

【肥 料】

- ・ 肥料原料及び肥料の輸入価格は、原油価格の高騰、中国やインドの食料増産、米国やブラジルのバイオ燃料の増産等による肥料需要の増加等により急上昇。
- ・ 日本は肥料原料のほとんどを海外に依存しており、7 月からの国内肥料価格は、高度化成肥料で 6 割上昇するなど、各種作物の生産コストの上昇に直結。



2 技術・経営の支援内容

- (1) 平成 19 年 11 月 30 日「原油高騰に伴う技術・経営相談窓口」を各農業改良普及センターに開設。
 - ・ 相談件数：138 件（平成 20 年 10 月 31 日現在）
 - ・ 相談内容：空気膜ハウス・循環扇の活用方法
農業機械の省エネ技術や活用できる制度資金・補助金等
- (2) 具体的な支援内容
 - 「原油価格高騰に対応した省エネ取り組み事例集」（施設園芸農家 3500 戸に配布）や「省エネルギーチェックシート」等を用いた、省エネ技術の普及・指導
 - 暖房コストの上昇にともなう損益分析を行い、作型や品目の変更を検討

3 補助事業等

- (1) 国の補正予算を活用した農家支援
今般の原油価格等の高騰により経営を圧迫されている農家を支援するため、国の補正予算（790 億円）が 10 月 16 日に成立しました。県としても早急に対応するため、国の補助事業（省エネルギー型農業推進緊急対策事業）を活用するための専決処分を実施し、農家支援に取り組んでいます（国庫 1 億 7 千 5 百万円余）。

【事業内容】

省エネルギー型への転換を進めるため、燃料消費量の低減可能な機械等の導入を支援
原油価格高騰の影響を低減するため、温室への省エネルギー設備・機器等の導入を支援

(2) 新たに県協議会を設置し実施する国の補助事業

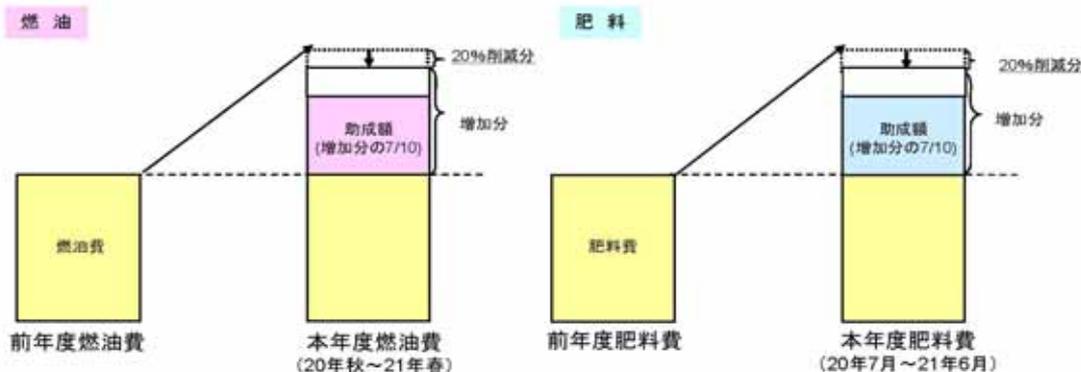
国の総合経済対策のうち、県協議会を經由して農業者団体等に対して交付する事業については、次のとおり取り組みます。

ア 事業名及び事業内容

(ア) 肥料・燃油高騰対応緊急対策事業【国の予算額 500 億円】

化学肥料の施肥量や施設園芸用の燃油使用量を 2 割以上低減する農業者グループに対し、肥料費や燃料費の増加分の 7 割を支援

【対策のイメージ】



【事業実施者】 3 戸以上の農業者グループ、農協等

(イ) 施設園芸省エネルギー技術緊急導入推進事業【国の予算額 10 億円】

温室効果ガスの排出量削減に資する木質バイオマス利用加温設備、ヒートポンプ等のモデル的な導入に対する支援

(ウ) 施肥体系緊急転換対策事業【国の予算額 70 億円】

土壌診断に基づく効率的施肥や局所施肥の導入、たい肥等の活用など肥料コストを低減する新しい施肥技術体系への転換実証や、必要な機械・施設の整備を支援

イ 県の対応

上記 (ア)(イ)(ウ) の事業の実施にあたっては、県協議会を設立し対応します。

(3) 農業金融対策について

スーパー L 資金等の無利子化特別枠の創設及び利子補給等を行う融資枠の拡大

平成 20 年度融資枠		【経済対策分】
・ 農業近代化資金	14 億円	16 億円 (+ 2 億円)
	[うち認定農業者無利子分 6 億円]	8 億円 (+ 2 億円)
・ スーパー L 資金	37 億円	41 億円 (+ 4 億円)

4 今後の対応

(1) 短期的な対応

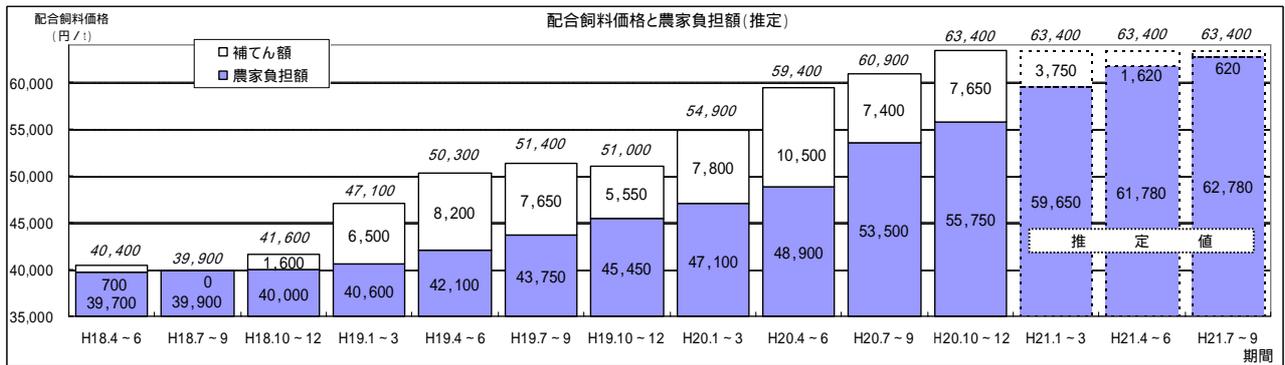
- ・ 農業改良普及センター等による機械設備の点検整備指導会等を開催し、「原油価格高騰に対応した省エネ取り組み事例集」を活用した機械経費の削減、メンテナンス能力の向上等省エネ対策や土壌診断等による肥料の削減に向けた取り組みを引き続き行う。
- ・ 技術・経営支援を行うとともに、資金対応等を実施する。
- ・ 免税軽油 (32.1 円 / L、農業用動力源の利用に限る) の利用を推進する。
- ・ 国の原油・肥料等の価格高騰対策事業の農業者への周知と活用を進め、農業者へ支援を行う。

(2) 中・長期的な対応

- ・ 原油・農業用資材の価格高騰影響調査に基づき作成したシミュレーションシートや経営分析により燃料等高騰の所得損失を正確に把握し、作期・作型および他品目への転換を検討する。
- ・ 石油に代わる代替暖房資材として、木質ペレットやキノコ廃培地について導入する農家とともに検討を進める。

配合飼料価格高騰対策について

1 配合飼料価格の高騰状況



全地区種平均配合飼料価格は、全農価格から推計

2 県内畜産農家への影響(平成19年1月から20年9月)

区 分	畜種別戸数(戸、予定含む)					
	酪農	乳肉複合	肉用牛肥育	養豚	養鶏	計
経営の中止	10	1	3	2	1	17
規模の縮小	7	2	3	2		14
畜種転換	3	1				4
計	20	4	6	4	1	35
要 因	飼料高騰、乳価低迷、高齢化など複合要因による先行き不安(28戸) 資金繰りの悪化、負債の増加(7戸)					

3 相談窓口対応状況

- 相談件数 16件
(酪農10件、肉用牛3件、養豚1件、養鶏2件)
- 主な相談内容
 - 経営改善方策(7件)
 - 制度資金の借入れ、償還財源確保(10件)
 - 飼料の変更(2件)

4 国の緊急対策(交付金・補助金等)の状況など

(1) 国の経営安定対策・価格安定対策について

取扱い団体が各制度を的確に使用し、交付金などが最大限に活用されるよう、県として、農家への周知、農家の交付要件具備への支援を行っている。

事業内容など	補てん先等	
配合飼料 配合飼料価格安定制度〔4～6月期分〕 (配合飼料高騰に対する補てん金)	メーカーへ	
価格差補てん (4～6月分)	指定生乳生産者団体補給交付金 等 (加工原料乳等に対する補てん金)	生乳とプール計算
	肉用子牛生産者補給金制度	農家・農家組織へ
	肉用牛肥育経営安定対策 等	〃
	肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業	〃
	鶏卵価格差補てん事業	〃
生産性等向上支援	都府県酪農緊急経営強化対策事業 等 (自給飼料確保、生産性向上等に対する支援)	農家・農家組織へ
	肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業 等 (肉用牛の増頭、生産性向上等への支援) (肥育牛の低コスト化等に対する支援) (肉豚の生産性向上等に対する支援)	〃
	畜産経営生産性向上支援リース事業 等 (機械施設及び堆肥舎への補助付リース)	〃
	国産飼料資源活用促進総合対策事業 (自給飼料の増産等に対する支援)	〃
資金融通	大家畜、養豚特別支援資金融通事業 家畜飼料特別支援資金融通事業	農家・農家組織へ

(2) 国の経営安定対策・価格安定対策による畜産経営への効果【県経営指標に基づく試算】

ア 酪農（経産牛 35 頭規模）経産牛 1 頭当たり（単位：円）

区 分	18 年 10 月	20 年 10 月	増 減	摘 要
生産費	694,643	795,552	100,909	乳価 3 円/kg の引上げによる粗収入の増、補てん金・交付金により、生産費上昇の影響は、ある程度緩和されている。
粗収入	802,994	826,994	24,000	
所得	108,351	31,442	76,909	
上表 配合飼料補てん金	4,088	19,546	15,458	
上表 に含まれる交付金	-	25,500	25,500	
補てん後の所得	112,439	76,488	35,951	の対象頭数割合 96%

イ 交雑種肉用牛肥育（年間出荷頭数 90 頭規模）出荷頭数 1 頭当たり（単位：円）

区 分	18 年 10 月	20 年 10 月	増 減	摘 要
生産費	549,040	663,908	114,868	配合飼料補てん金など制度事業の導入により、生産費上昇の影響は、ある程度緩和されている。
粗収入	614,000	629,800	15,800	
所得	64,960	34,108	99,068	
上表 配合飼料補てん金	7,320	34,999	27,679	
上表 補てん金	0	39,200	39,200	
補てん後の所得	72,280	40,091	32,189	の対象頭数割合 91%

ウ 養豚一貫（母豚 120 頭規模）母豚 1 頭当たり（単位：円）

区 分	18 年 10 月	20 年 10 月	増 減	摘 要
生産費	543,433	710,122	166,689	夏前は堅調な枝肉価格に支えられ、他の畜種に比べて収益は良好だったが、9 月以降枝肉価格が急落している。補てん金などの導入により、生産費上昇の影響は、緩和されている。
粗収入	679,560	632,840	46,720	
所得	136,127	77,282	213,409	
上表 配合飼料補てん金	10,560	51,152	40,592	
上表 補てん金	0	49,640	49,640	
補てん後の所得	146,687	23,510	123,177	の対象頭数割合 47%

5 自給飼料増産に向けた取組事例

(1) 稲発酵粗飼料の生産拡大

稲発酵粗飼料の生産については、平成 19 年度 4 市町村 17.3ha から平成 20 年度 15 市町村 50.8ha に拡大している。うち、佐久市（JA 佐久浅間）においては、専用収穫・調製機械等を本年度導入し、3ha から 27.5ha に大幅に拡大している。

JA 佐久浅間では、この牛肉をブランド牛として販売する計画。

(2) 飼料用米の生産・給与

飼料用米として、17.6ha に作付（約 104 t 相当）

養豚 2 戸 2,200 頭、採卵鶏 3 戸 83,500 羽に、配合飼料の一部を置き換えて給与する予定。一般の豚肉と区別できる名称を付して、年明けからの販売を計画。

6 自給飼料の増産について

高騰している輸入飼料の一部を自給飼料に代替することにより、価格高騰の影響を緩和するため、「21 年産自給飼料増産に向けた行動計画」を策定し、飼料用稲、飼料用米などを含めた平成 21 年度の自給飼料の大幅な増産に向けた準備を進めている。

具体的には、畜産農家側の需要量の取りまとめ、利用促進を図るための冊子「飼料用米給与のススメ・稲発酵粗飼料給与のススメ」の作成・配布、地域内での耕畜の連携が図られるよう市町村・農協への働きかけを行っていく。